



ゆすはら町議会だより

四万十源流

平成28年4月20日
第95号

題字 議長 土釜 清



3月 定例会

議会3月定例会は、3月7日から11日までの5日間の会期で開催した。

今定例会では、平成28年度に臨む町の施政方針の説明が行われたほか、一般質問には、下元議員が「太郎川に計画している新しい道の駅ゆすはら及びホテルの構想について」町の考えを聞いた。

議案審議では、平成28年度各会計歳入歳出予算を総務教育厚生常任委員会に付託し、産業建設常任委員会との連合審査会とし、9日に集中審議を行った。また、職員給与の改定や、肉用牛育成基金額の増額及び学資貸与額の増加など町条例の一部改正や、移住定住者の雇用促進住宅・交流施設に関する町条例の制定や、各会計補正予算など、本会議で審議を行い、すべての議案について原案どおり可決した。

平成28年度に臨む施政方針は「広報ゆすはら」に、詳しく掲載されますので、基本施政のみ掲載いたします。



施政方針を述べる町長

28年度に臨む基本施政

本町は、昭和41年に「梶原村」から「梶原町」へ改称して以来、平成28年で町制施行50周年の節目の年を迎えます。

この間、時代は昭和から平成へ、20世紀から21世紀へと移り変わり、国と地方、地方単独か合併、広域連携の選択、そして地方創生、地域の生きる仕組みづくりへと、地方自治を取り巻く環境は大きく変化してまいりました。

先人が、そうした激動する時代の変化を捉え、決断と実行を繰り返しながら、伝統と文化を引き継いできた「梶原町」を、今を生きる私達はしっかりと捉え、過去に学び、次の100年に引き継いでいかなければなりません。そのためにも、本年は「梶原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を小さな拠点ゆすはらづくりを確実に実行して、「ふるさと梶原」を未来へ継続的に「繋ぐ」年でありたいと考えております。

行政報告

町長は、平成28年12月定例会以降における諸般の行政について、次の項目の報告をした。

○最重点事項

- ・青少年保護育成条例違反（未成年に対するわいせつ行為）
- ・林道東津野城川線における災害発生箇所への自動車転落事故（業務上過失傷害）

○総務課関係

- ・第4分団第3部に小型動力ポンプ付積載車配備
- ・（二財）日本損害保険協会から軽四小型動力ポンプ付積載車寄贈
- ・（株）ヒワサキ様よりプロパンガス発電機寄贈

○企画財政課関係

- ・梶原町まち・ひと・しごと総合戦略

- ① 総務省へ平成28年度過疎対策事業債の要望
- ② 総務省自治行政局過疎対策室長来町
- ③ 隈研吾氏来町
- ④ 地方創生加速化交付金の事前説明及び要望
- ⑤ 高知県人口問題アドバイザー江崎氏来町
- ⑥ 農林水産大臣政務官及び農林水産省林野庁幹部来町
- ⑦ 衆議院議員福井照氏、吉川貴盛氏来町
- ⑧ 高知県中山間地域活性化アドバイザー小田切氏来町

○支援センター関係

- ・第2回梶原町開発振興計画審議会
- ・梶原町国民健康保険運営協議会

○産業振興課関係

- ・ゆすはら産業担い手育成塾

○教育委員会関係

- ・第3回梶原町総合教育会議

表紙写真の紹介



日産自動車が公募していた、電気自動車活用事例創発事業により3年間貸与されることになった、日産e-NV200。

〈目次〉

施政方針・行政報告

2

予算連合審査

4

3月定例会
での決定

6～9

一般質問

10

委員会調査報告

11～13

心のふれあい広場

14

平成28年度 各会計当初予算の概要

(単位:千円/%)

会 計		28年度 予算額	27年度 予算額	対前年度 増減額	増減率
普通会計	一 般 会 計	7,426,000	5,228,000	2,198,000	42.0
	松原診療所特別会計	18,700	18,100	600	3.3
	四万川診療所特別会計	8,800	9,700	△ 900	△ 9.2
普 通 会 計 計		7,453,500	5,255,800	2,197,700	41.8
公 営 事 業 会 計	国民健康保険特別会計	641,000	620,000	21,000	33.9
	後期高齢者医療特別会計	58,800	58,000	800	1.4
	介護保険事業特別会計	529,000	479,000	50,000	10.4
	簡易水道事業特別会計	362,400	210,500	151,900	72.2
	農業集落排水事業特別会計	33,700	33,700	0	0.0
	下水道事業特別会計	83,700	103,500	△ 19,800	△ 19.1
	風ぐるま事業特別会計	52,300	49,300	3,000	6.1
公 営 事 業 会 計 計		2,350,304	2,163,300	187,004	8.6
給与等集中管理特別会計		893,000	775,000	118,000	15.2
単 純 合 計		10,696,804	8,194,100	2,502,704	30.5
各会計間重複控除額		1,418,476	1,266,562	151,914	12.0
差 引 純 計 額		9,278,328	6,927,538	2,350,790	33.9

3月7日の本会議において、一般会計をはじめとする各会計当初予算の審査は、総務教育厚生常任委員会に付託された。付託を受けた総務教育厚生常任委員会は、産業建設常任委員会に連合審査を要請し、3月9日に矢野町長をはじめとする執行部幹部職員の出席を求め審査を行い、一般会計予算、病院事業会計予算及び特別会計予算10件の全予算については、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した旨の審査報告書を、11日に議長に提出した。

平成28年度は、町制施行50周年の節目の年であり、これまでの50年、さらにこれから先の50年を考えても、歴史的な年になると同時に「まち・ひと・しごと創生」に向けて、山が動き始めたと感じさせられる予算編成内容であり、一般会計においての驚異的な伸びは、その思いがまつた予算である。その執行にあたっては、思いを皆が理解し、共有し思いの達成に向けた取り組みに期待する。

一方で増加分の財源は町債や繰入金が主であり、依然として地方交付税額の減少という厳しい状況には変わりないので、一層の健全財政に尽力されるよう強く要望する。

まち・ひと・しごと創生総合戦略に向けて 挑みはじめる平成28年度当初予算連合審査

◇一般会計歳入◇
ふるさと納税について

問 下元秀俊

平成27年度の実績と、平成28年度へ向けてどう取り組んでいくのか。新たな地域の産業振興の観点から、集落活動センター、住民へのPRにも力を入れるべきではないか。

答 総務課長 山本正澄

平成27年度は50万ほどのご寄付をいただいた。野菜や米セットなど期間中に品不足等の状況もあり、返礼品がきちんとお返しできる体制を整えながら取り組む。

◇一般会計歳出◇
太郎川公園整備計画

見直しを明言(町長)

問 二宮近雄

太郎川公園内の道の駅改築問題が議論をされているが、8月24日の説明では、私は納得ができません。特にホテルとレストランの建て替えについては問題があると感じている。開園当時から今日までの宿泊を含む各種のデータを見て

分析しても巨費を投じての建設計画には無理がある。今後の太郎川公園の在り方について原点に帰り、さまざまな観点から議論をして進めるべきではないか。私は、計画の見直しをすべきと思うが町長はどのように思うか。議論が合わないものであれば6月議会的一般質問で議論をしたいが。

答 町長 矢野富夫

結論から言わせてもらいたい。計画の見直しが必要と思っている。町内の各種のデータは持っているが(360度)万方向から広く、そして深く掘りさげた(民業圧迫にならないかなど)検討が必要であると感じている。太郎川公園は梶原町の玄関口として重要な位置づけをしているが、整備の方法はいろいろ進め方があると思うのでしっかりと時間をかけて議論し皆さんが納得できる方向にしていきたい。

(質疑は抜粋)



太郎川公園内の雲の上の施設群

— 風力発電計画見直し — 8 基構想は、現時点で断念

9日の連合審査に入る前に、環境モデル都市推進室中越健三室長の出席を要求し、風力発電事業計画について現在までの取り組みについて報告を求めた。その後町長から重要な説明があった。

これまで、協議検討を重ねてきたなかで、四国電力管内の送電系統の空き容量について、通知を受けたが、カルスト台地からの送電網は2kWしかその空き容量がなく、現在予定していた2kW8基の建設は断念せざるを得ないと考えている。

風力発電の設置をする、しないに関わらず、電力自給率10%をめざしている本町は、2kWの空き容量を確保し、現在の風力発電の建て替え、売電か自立型か、町単独か特定目的会社か、補助金の有無、収支の見直し、資金の調達といったことを含め、さまざまな要因をふまえながら情報の受・発信をし、風力以外のエネルギーを含め検討していく。

梶原病院

安価で変わらぬ医療を提供

9日の連合審査には、梶原病院内田望院長の出席を要求し、病院の現状についての説明を求めた。

内田院長からは、ここ4年間での後期高齢者の外来医療費などの説明から、梶原病院では変わらない安価な医療の提供ができてきていることの説明があった。また、病院開所時からの外来・入院患者数の推移を見てみると確実に減少を続けている中山間地域の病院が抱えている課題についても説明があった。

そのことをふまえ、常に提唱している地域包括ケアを目指していくということや、他施設との連携、開かれた病院づくりなど梶原ならではの良きところを活かして、病院がこの町にあることの意味、そして病院づくりがまちづくりであるという思いについての説明があった。

さらには、「病院と町民をつなぐ会」で、阿波谷元梶原病院長が発表さ

れた「ウルトラマン型地域医療」と「アンパンマン型地域医療」の説明があり、専門医ではなく、何でも診ることのできる医師として「アンパンマン型地域医療」を担っている梶原病院について説明があった。

なお、説明終了後に、内田院長からこの3月末をもって梶原病院を退職し埼玉秩父市へ転勤することとなるあいさつと梶原病院での6年間（通算7年間）に対する感謝の言葉があった。

ウルトラマン型 地域医療

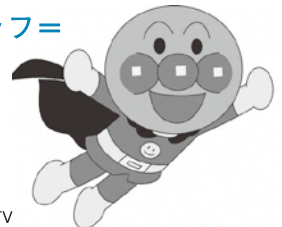
- ウルトラマン一人が圧倒的に力がある。
- 科学特捜隊とは話をしない
- 任期は一年
- M78 星雲=医局
- 燃え尽きて帰っていく
- なんとなく悲壮感がある



©円谷プロ

アンパンマン型 地域医療

- 地域住民と等身大
- 平和なときも、その辺をウロウロしている
- 大技がないが環境にもやさしい
- 強力なバックアップ=ジャムおじさん
- 苦楽を共にするスタッフ=しょくぱんまん、カレーパンマン、メロンパンナちゃん etc...



©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV

職員の異動

4月1日付の人事異動に伴い、議事事務局職員の異動がありました。

4年間、事務局長を務めた二宮健志君が総務課長に、その後任として、環境整備課生活環境係長から議事事務局長に大川真一郎君を迎えることになりました。両君の今後のご活躍をお祈りします。



大川 真一郎



二宮 健志

議案審議の概要

3月定例会に提案され審議した議案についての概要（質疑は抜粋）

補正予算

〔一般会計補正予算（第4号）〕

主な内容は、人件費の調整や各費目の事業の確定による減額その他、地方創生加速化交付金の制定によるまち・ひと・しごと創生事業等で8千38万7千円、国の補正予算による年金生活者等支援臨時福祉給付金2千9万6千円、林道初瀬線の法面の増破による工事請負費1億3千395万8千円、公共土木災害の工事請負費1千700万9千円の増額などで、133万2千円を追加し、その総額を57億9千226万7千円とするもの。

可決（全員賛成）

答

産業振興課長 来米修作

農協の指導を基本に、コーディネーター等とも、しっかり連携して担い手指導も行っているため、毎月の報告も受けながら指導していく。

〔松原診療所特別会計補正予算（第2号）〕

主な内容は、施設管理費及び医療費の決算見込みにより3万2千円を減額し、その総額を1千776万8千円とするもの。

可決（全員賛成）

〔四万川診療所特別会計補正予算（第2号）〕

主な内容は、施設管理費及び医療費の決算見込みにより34万3千円を減額し、その総額を925万7千円とするもの。

可決（全員賛成）

〔国民健康保険特別会計補正予算（第3号）〕

主な内容は、人件費の調整や各費目の事業の確定その他、療養費及び高額療養費に要する経費として国保連合会への負担金などで328万1千円を減額し、その総額を6億5千908万1千円とするもの。

可決（全員賛成）

〔後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）〕

補正内容は、後期高齢者医療保険料の確定に伴い、後期高齢者広域連合への納付金213万円を減額し、その総額を5千699万4千円とするもの。

可決（全員賛成）

〔介護保険事業特別会計補正予算（第3号）〕

主な内容は、人件費の調整その他、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費他、サービス給付費の見込みによる国保連合会への負担金で47万3千円の減額などで598万9千円を減額し、その総額を4億8千948万1千円とするもの。

可決（全員賛成）

〔簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）〕

内容は、越知面区（田野々及び下本村）の水道整備等に伴う詳細設計委託料及び工事請負費の確定により2千105万5千円を減額し、その総額を1億8千944万5千円とするもの。

可決（全員賛成）

○質疑

問

下元秀俊

担い手支援事業について、人材育成という観点で事業を進めているが、農業分野での新規就農者へのフォローが不足していないか。新たな体制を含めて検討が必要ではないか。

【農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）】

内容は、農業集落排水管理費及び施設費の決算見込みにより12万1千円を減額し、その総額を3千357万9千円とするもの。

可決（全員賛成）

【下水道事業特別会計補正予算（第1号）】

内容は、下水道管理費及び施設費の決算見込みにより123万2千円を減額し、その総額を1億226万8千円とするもの。

可決（全員賛成）

【風ぐるま事業特別会計補正予算（第3号）】

内容は、災害共済金の確定に伴う増額による余剰金を環境基金に積立するもので15万8千円を追加し、その総額を5千364万円とするもの。

可決（全員賛成）

【病院事業会計補正予算（第2号）】

主な内容は、収益的収入で入院、外来患者数の減少に伴い診療報酬97万4千円を減額し、その総額を4億9千840万9千円に、収益的支出で、患者数の減少に伴う医薬品及び診療材料費他で1千296万6千円を減額し、その総額を5億2千923万4千円とするもの。

可決（全員賛成）

【給与等集中管理特別会計補正予算（第1号）】

内容は、人件費、賃金について各会計間と調整を行うもので2千584万8千円を減額し、その総額を7億4千915万2千円とするもの。

可決（全員賛成）

当初予算

【平成28年度 一般会計予算】

【平成28年度 松原診療所特別会計予算】

【平成28年度 四万川診療所特別会計予算】

【平成28年度 国民健康保険特別会計予算】

【平成28年度 後期高齢者医療特別会計予算】

【平成28年度 介護保険事業特別会計予算】

【平成28年度 簡易水道事業特別会計予算】

【平成28年度 農業集落排水事業特別会計予算】

【平成28年度 下水道事業特別会計予算】

【平成28年度 風ぐるま事業特別会計予算】

【平成28年度 病院事業会計予算】

【平成28年度 給与等集中管理特別会計予算】

※平成28年度一般会計をはじめとする各会計予算は、総務教育厚生常任委員会に一括付託し、産業建設常任委員会との連合審査により、細部にわたり慎重に審査を行い、審査の結果「原案どおり可決」という委員長報告後、全会一致で可決。

条例

【一般職の職員の給与に関する条例の一部改正】

高知県人事委員会の勧告を踏まえ、給料の引き上げの改正及び「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」が施行されることに伴う能力及び実績に基づく人事管理を行うための人事評価制度の導入と条例で「等級別基準職務表」を定めることが義務づけられたことに伴い、関連する規定を改正するもの。

可決（全員賛成）

【職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正】

「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」が施行されることに伴い関連する規定の改正及び「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、新たに「義務教育学校」が学校の種類として定められたことにより関係規定の改正並びに臨時・非常勤職員の勤務時間、休暇等について国及び県からの通知及び準則に基づき関連する規定を改正するもの。

可決（全員賛成）

○質疑

問

二宮近雄

梶原町の将来を担うであろう係長級の職員が日頃の挨拶もできない。散髪もしていない。そして顔の毛剃りもしていない。きりつとしていない。こんな幹部候補で本当に良いのか。さらに制服も作ると町長は約束したが実現をしていないがどのよ

うになつているか。体は身を表すといわれるが役場職員らしくするべきではないか。

答 副町長 吉田尚人

ご指摘の件については、常日頃から指導しているが、いまだに浸透していないのが現実であると感じている。今後においては厳しく自覚を促していきたい。

答 町長 矢野富夫

前回も厳しく指導するよう指摘も受けていたところである。特に幹部職員は今後の梶原町を担う優秀な人材であることは私も確信している。だからこそ梶原町の職員であることを自覚し行動してもらいたい。制服については若干遅れているが約束は守り3月末には全職員に渡し着装する予定であるので了解願いたい。

【梶原町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正】

「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」が施行されることに伴って、人事行政の運営等の状況の報告事項が改正されたことに伴い、関連する規定を改正するもの。

可決（全員賛成）

【梶原町行政手続条例の一部改正】

【梶原町行政不服審査法施行条例の制定】

【行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備】

「行政手続法の一部を改正する法律及び行政不服審査法、行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」、いわゆる行政不服審査法関連三法が施行されることに伴い、関連する条例の改正及び制定

するもの。

【梶原町移住定住雇用促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定】

地域における魅力ある多様な就業の機会を創出し、地域社会を担う個性豊かで多様な人材を確保するため、移住又は定住を希望する者の住環境の整備を行い、就労及び起業を支援することを目的として、梶原町竹の藪に建築を進めていた「梶原町移住定住雇用促進住宅」が完成することに伴い、その設置及び管理に関する条例を制定するもの。

可決（全員賛成）

【梶原町移住定住交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定】

移住又は定住を希望する者が地域住民及び地域との交流体験活動を行う拠点となる施設を整備し、梶原町への移住又は定住を促進することを目的として、梶原町田野々旧越知面幼稚園の改修を進めていた「梶原町移住定住交流拠点施設」が完成することに伴い、その設置及び管理に関する条例を制定するもの。

可決（全員賛成）

【非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正】

地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令が施行されることに伴い、傷病補償及び休業補償の調整率が改正されることにより関連する規定を改正するもの。

可決（全員賛成）

【梶原町税条例等の一部改正】

納税者の負担軽減、早期かつ的確な納税を確保する観点から、国税では猶予制度について平成26年から実施していた。今回、地方税においても国に準拠し実施されることに伴い、関連する規定の改正と併せて、マイナンバー法の施行による町税の各種申請書に個人番号、法人番号を記載する旨の条例整備を行っているが、このたびの税制改正検討委員会で見直しがされ、一部改める必要が生じたため関連する規定を改正するもの。

可決（全員賛成）

【梶原町肉用牛育成基金条例の一部改正】

近年の全国家畜市場の価格の動向と町内畜産農家の導入牛の増加に伴い、貸付対象牛の拡充を図るため、基金の額を改正するもの。

可決（全員賛成）

【梶原町学資貸与条例の一部改正】

地域に残る人材育成並びに高等教育への経済的な支援を拡充するため、基金の額を改正するもの。

可決（全員賛成）

その他

【工事委託契約変更】

「町道佐渡鷹取線の道路改良工事における梶原町への技術支援に関する平成27年度委託」について、想定岩盤線の相違により橋梁下部構造の見直しに不測の間を要したため、契約期間の変更の必要が生じたため「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

【備品購入契約】

「梶原町まち・ひと・しごと創生事業 ゆすはら交流促進バス購入」について「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

【指定管理者の指定（鷹取の家）】

【指定管理者の指定（福祉の館）】

【指定管理者の指定（梶原町堆肥製造施設）】

指定管理者の期限が平成28年3月31日をもって満了となるので「梶原町の公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例」第4条により指定管理者の候補者を選定したので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

指定管理者はそれぞれ

鷹取の家・特定非営利活動法人はつせ

可決（全員賛成）

福祉の館・福祉の館運営協議会

可決（賛成多数）

梶原町堆肥製造施設（土づくりセンター）

株式会社 雲の上

可決（全員賛成）

【高知県市町村総合事務組合を組織する
地方公共団体の数の減少及び
高知県市町村総合事務組合規約の変更】

仁淀川中央清掃事務組合が平成28年3月31日をもって解散し、高知県市町村総合事務組合を脱退することに伴う規約の変更及び脱退に伴う財産処分について、地方自治法第290条に基づき、議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

【高知県市町村総合事務組合を組織する
地方公共団体の数の減少及び高知県市町村
総合事務組合規約の変更に伴う財産処分】

仁淀川中央清掃事務組合が平成28年3月31日をもって解散し、高知県市町村総合事務組合を脱退することに伴う規約の変更及び脱退に伴う財産処分について、地方自治法第290条に基づき、議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

仁淀川中央清掃事務組合が平成28年3月31日をもって解散し、高知県市町村総合事務組合を脱退することに伴う規約の変更及び脱退に伴う財産処分について、地方自治法第290条に基づき、議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

可決（全員賛成）

【梶原町過疎地域自立促進計画の変更】

平成22年度から平成27年度を期限とする梶原町過疎地域自立促進計画に、「ゆすはら複合福祉施設整備事業」「社会福祉協議会事務所整備事業」「ゆすはら森の中の丸ごと図書館整備事業」の3事業を追加するもので、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

【梶原町過疎地域自立促進計画】

平成28年度から平成32年度を期限とする梶原町過疎地域自立促進計画を作成したので、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

【梶原町越知面区辺地総合整備計画の策定】

【梶原町四万川区辺地総合整備計画の変更】

【梶原町東区1辺地総合整備計画の策定】

【梶原町初瀬区辺地総合整備計画の変更】

それぞれの区において、町道及び簡易水道施設の整備計画を策定及び変更し財源の確保を図るもので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

【監査委員の選任】

任期（3月31日）満了となる監査委員の選任について同意を求めるもの。

監査委員は、
氏名 山口敏（やまぐちさとし）
住所 梶原町文丸

可決（全員賛成）

【工事請負契約変更】

「平成27年度 27年災 梅雨前線豪雨災害 林道初瀬線1号箇所災害復旧工事」の請負契約について、施工計画箇所より上部で新たなクラックが発生し、被災面積が拡大となったため、請負金額及び工期変更の必要が生じたので「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）



食がつなげる産業振興

太郎川公園再生に大きな期待 問 下元秀俊



太郎川公園は梶原町の玄関として、開園以来、交流人口拡大の推進や、地産外商の推進、町民の憩いの施設群として大きな役割を担ってきた。地方創生の元年となる本年から、小さな拠点ゆすはらの、拠点施設群として太郎川公園の再生に向けての具体的協議と計画の検討がはじまる。「心と体の健康を再生する」というコンセプトのもと、「ゆすはらまるごとクリニック」構想の拠点として、5年後の平成32年の開業を想定し、関係機関との協議、検討が始まっている。森林セラピーロード及び基地、温泉、プール、フィットネス、リラクゼーションなどの資源とホテル、レストラン、株式会社タニタとのコラボレーションによる健康食の提供などを通じて、これまで本町が蓄積してきたまちづくりの施策が結実する大変大きな役割を担う事業でもある。交流人口の拡大は、新たな雇用をはじめ、地域経済に大きなインパ

クトを与え、縮小してきた地域経済の再生、地域産業、特に一次産業の再生に大きな効果をもたらす。この実現に向けては、施設の設計、福祉や医療との連携、地域との連携、観光施策、などそれぞれの分野における多くの課題の検討が必要であるが、今回は、特に、「食」と一次産業の振興という観点に絞ってその考えを問う。矢野町長は就任以来、あらゆる地域資源を活用してまちづくりを推進していくんだという考えのもと今日まで引っ張ってこられた。この地域資源を最大限に活用していくということが地域の再生には必要不可欠だと確信している。近年、減少を続けてきた、農業生産、畜産業、林産業の地域資源、換言すると米、野菜、食肉、椎茸等の地域食材の施設での消費拡大と物販の拡大により、それぞれの産業の活性化がはかられ、所得の向上や担い手の育成、雇用の拡大な



今後の再生に期待のかかる太郎川公園

ど産業の振興につなげていくことに大きな期待がかかる。課題としては、想定される需要に対しての供給が可能であるか。現状の生産体制、生産力では対応できないと思われ。

問

年間を通じて、何を、どれだけ、どのように、供給していくのか、需要に見合う生産と、物流を計画的に行うことが必要になってくる。これまでの生産流通システムから新たな、体制と仕組みを構築する必要があるのではないか。

そのうえで仕組みを構築し、生産計画、指導を行っていくことが必要である。町長の考えを問う。

町長

考え方として、
①地域資源を活かす。
②自然との共生と循環という思想を基本として取り組んでいく。
このことを踏まえて、施政方針でも述べたように太郎川公園は、セラピー基地として、ロードとの連携、温泉、プール、ホテル、レストラン、ギャラリーと地域の豊富な食材を活用して、「心と体

の再生」をはかる拠点として「この梶原で生きる仕組み」づくりに取り組んでいく。「食」ということも考えていかねばならないと思うが、本年は、太郎川公園が、斜めになっていくこともあり、敷地をレベルにした時に、盛り土、切り土、高さ、そこをIhaにした場合の高さもあり、最も理想的な形態ということを踏まえて、その作り方の調査もしながらこの1年で、あらゆる方法を取りながら検討していく。
集落活動センターとの連携については、これからのまちづくりの観点から、全面的な支援をしていく。6つの拠点をみなさんとともに作り上げ、地産地消、地産外商にも繋げていき、海の産物、山の産物の交流も図りながら、自給率も高め、「生きる仕組みづくり」をさらに進めていきたい。

森づくり担い手育成塾に 大きな期待

産業建設常任委員長 下元秀俊

調査の目的

本町の基幹産業である一次産業の発展、特に農林業の振興・発展は地域づくりにおいて重要な課題である。人口減少、過疎、高齢化、少子化という厳しい状況の中、本町は人口4千人という目標を掲げて移住定住の促進にも大きく取り組みを進めている。農林業を魅力ある成長産業に導いていくことが、地域の新たな雇用創出や産業の活性化に繋がっていく。今、地方創生の取り組みが始まっているなか、課題の抽出と解決に向けた方策を検討し一次産業振興に繋げていくこと。

調査の内容

森づくり担い手育成塾
（これまでの取り組み概要）

森づくり担い手育成塾は平成27年11月4日にゆすはら産業担い手育成塾の森林産業部門の人材育成を目的に開講した。塾長に笹岡高志氏（元R K

Cプロダクション社長）を迎えて、現在8人の塾生がそれぞれの職場で業務に従事しながらこれまで、講義や実地研修を行ってきた。それぞれの職場ではベースとなる技術やスキルを習得し、講義や実地研修においては、幅広い見識の習得とキャリアアップを目指して今日まで研修に取り組んできている。

【研修内容】

- 梶原町の森林・林業について
 - 高知県の林業の現状と課題
 - 町産材がどのように使われているか
 - 流通のしくみ
 - 建築現場での実地研修
- このそれぞれの研修は、梶原町森林組合、高知県、株式会社フタガミ、高知プレカット、矢野工務店、伊勢脇建築、エニシ建築設計事務所、木と人出合い館等のご協力をいただいた。川上から川下にある流通から施工にいたるまでの木材の流れについて実地研修をと

【塾生の所感】

これまでの研修をとおして、塾生のアンケートからは、「梶原町の森林・林業がどのように育まれてきたのか、また、自分たちが伐採した木材がどのように活用されているのか良く理解できた。そして、林業を取り巻く厳しい現状の中ではあるが、自分たちが梶原町の林業を盛り上げていきたい」という気づきと想いが育まれている。

【課題】

今後、塾生のやる気とスキルアップが向上して



実地研修を受ける塾生

おして実学を学んできている。いく中で、それぞれの職場でのフォローアップやコミュニケーションが重要になってくる。また、現場で技術を指導する指導者の確保、さらなる指導力の向上と育つ仕組みがより重要になってくる。この「仕組み」を充実化することが今後の課題である。

まとめ

育成塾は、開講してまだ3か月であるが、塾生をはじめ関係者の協力によって塾生は、気づきと新たな見識、知識の増加、全体像の把握という貴重な体験を積み重ねてきている。平成28年度からは、

「自主的に考え、研修も進めていけるように自立に向けて塾生を指導していきたい。戦える人材をどうつくり、組織化していくのかこれからの課題である。」と塾長は大きな期待を込めて語られた。

構成委員

- 副委員長 西川慶男
- 委員 土釜 清
- 委員 中岡俊輔
- 委員 市川岩亀

地域福祉は社会福祉協議会

総務教育厚生常任委員長 高橋 基文

調査の目的

梶原町まち・ひと・しごと創生総合戦略主体事業として「ゆすはら複合福祉施設」の提案がされている。平成28年度は具体的な建設予算計上が予定されていくことに伴って委員会としての役目、役割を果たすべく現状の梶原町内の福祉環境の把握を行うと共に、予定複合施設計画内容について検証を行う。

調査の内容

① 町内福祉事業所の現状把握

施設福祉として「カルスト会」生活福祉として「なごみ」地域福祉として「社会福祉協議会」の各事業所から聴き取り調査を行った。

各事業所とも努力を重ねられ健全経営のうえ、全力で福祉事業に取り組みられている。しかしながら聴き取り内容の中で共通課題があることに気づくことができた。

1点目として特に危機

感を抱いたことは、「人材確保」である。人材確保には、採用による量の確保と人材育成による質の確保があり、職員採用については、募集を年間とおして行っているものの、定時勤務希望者が多く、採用には困難を極めている。そして、人材育成についても、専門知識や技能を有することや職員の高齢化が進んでいく中で、早期に若年層の育成強化が必要である。

2点目としては、地域の現状や生活形態などが把握できるように利用者の方に寄り添い、地域に

② 現状把握のうえで複合福祉施設計画進捗状況の確認

保健福祉支援センター長から複合福祉施設計画進捗状況の説明を受けた。この時点ではカルスト会に知恵を借りながら適正受け入れ人数などを考慮した部屋数、職員数を検討しているとのこと

で説明を受けたが、受け入れ人数や部屋数については、算出根拠として国立社会保障・人口問題研

究所の将来推計人口による減少が大きな人口を用いており、今後の町の人口目標と関連していないことや要介護者の認定率も同様であり再検討を求めた。中でも最も重要な点である業務委託先との交渉が煮詰まっておらず、また職員確保の具体的根拠も示されていないことから迅速な決定対応を求めたところである。

③ ②を踏まえ再検討後の進捗状況確認

保健福祉支援センター長及び社会福祉協議会事務局長に参加いただき再検討後の確認を行った。その結果

●業務委託先

カルスト会と検討を重ねてきたが、最終的に受託は困難であるとの報告を受け、複合施設の運営は「地域福祉の一環」であり社会福祉協議会が受託することとなった。

●複合福祉施設運営に伴う委託料等の財源確保

業務委託料については毎年4千570万円が必要に

なり、この金額を含めた梶原町高齢者福祉に係る町負担額は2億6千695万2千円となるが複合福祉施設建設に伴う維持管理等を含めた地方交付税の高齢者保健福祉費の算定数値では、2億9千380万9千円と、交付税算定数値の範囲内である。しかしながら余裕のある財源確保にはいたっていない状況であり、今回の複合福祉施設建設により、町外に流出している介護給付費を町内で循環させるべく取り組んでいく。

●複合福祉施設必要部屋数及び職員数

ふじの家人所希望申請(町内待機)状況、有料老人ホームや家族の家など町外にて現在生活しているが戻りたいと考える人数、こうふくの家の取り壊しなどを考慮した必要室量は27部屋(29人)との説明であり、人口目標や介護認定根拠はしっかりと判断した。

職員数については、カルスト会の経験をもとに



地域福祉の推進を担う社会福祉協議会

質と量の人材確保をしっかりと

した意見協力もいただき、ケアハウス、デイサービス、生活支援ハウス、高齢者向けフィットネスクラブを考慮し計画されており適正であると判断した。

まとめ

今回の調査を行い感じたことは、複合福祉施設開所予定が平成30年3月であるが、専門職員などの採用は、かなり困難を極めるものになると予想されることである。施設が完成し、委託先が決まっても職員数不足でフル稼働できないのでは本末転倒である。そのためにも、4月から設置する準備室を中心とした人材確保に向けた継続的な取り組みと、複合福祉施設開所後においても、その設置目的と役割について、定期的なチェックをしっかりと行っていくことが必要である。併せて社会福祉協議会においても更なる活躍と努力を期待するところである。

さらに「福祉のまちづくり宣言」に沿って「住民が安心して暮らせる福祉のまち」を実現すべく全力で取り組むことを求めるところである。そのためにも、カルスト会、なごみ、社会福祉協議会のそれぞれの役割を明確化し、皆で支え合うということから協力体制が重要になってくるので、連携し、協力しながら幸せを感じる「福祉のまちづくり」を目指していただきたい。

また、併設する図書館



日々、社協組織力の向上を図っている

とのつながりを明確化し、福祉教育を含め、榊原学園及びこども園とのプログラム化された取り組みなど、子どもたちとの交流をはじめ地域との交流の場（機会）としての仕組みづくりの検討を提言し報告とする。

構成委員

- 副委員長 二宮近雄
- 委員 川上寿久
- 委員 土釜清
- 委員 市川岩亀

閉会中の所管事務調査事項

各委員会は、6月定例会までの閉会中に、次の事項を調査します。

- 議会運営委員会
 - ・議会6月定例会の運営について
 - ・委員会組織の在り方について
- 総務教育厚生常任委員会
 - ・高齢者福祉について
- 産業建設常任委員会
 - ・産業振興について
- 議会広報編集委員会
 - ・議会広報の発行について

寄付のお礼

この度、次の方から「議会だより 四万十源流」に対し寄付をいただきました。紙面をもってお礼とご報告を申し上げます。

- 大阪府大阪市 河野 州彦 様
- 神奈川県横須賀市 梶原 和矩 様



皆さんはご存知でしょうか。この梶原で一人の町民の熱い思いが、地域住民の心を動かし、ともに力を合わせ約750本にもなるアジサイの花を咲かせ、太郎川の一面を美しく楽しませてくれていることを。

梶原町は「環境にやさしいまちづくり」の一環として、平成6年度から町道東谷・太郎川雲の上線の道路沿いを整備し、

テル、温泉、プール、ライダーズ、セラピー基地等を観光化してきました。それに付随して、町道東谷線の雲の上の温泉からライダーズふれあい橋の約2kmを平成21年ごろから、雑木、雑草の下刈りをし、アジサイ、モミジ、オオテマリ、椿とさまざまな苗を植え、管理し続けた地域の自発的な行動がスタートをしてきたのです。

先日、河野さんの案内のもと、二人で雲の上のホテルからライダーズふれあい橋にかけて散策してみました。豊かな山の水の流れがいくつもの滝を生みだし、その周辺には約750本のアジサイ、桃の木120本、椿15本、モミジ70本、オオテマリなど四季折々の花が歩く人の心を和ませてくれています。また、川に沿って「龍馬脱藩の道」が雑木の中で見え隠れし、梶原にしかない自然があふれ、歴史の一コマを彷彿させました。雲の上のホテルから散歩コースにも最適。

「高齢になり続けることは大変」ふと漏らした

河野さんの一言が胸に刺さりました。これだけの大事な仕事を何年もの間、年を重ねつつ必死に続けていたのです。地域の皆様に頭がさがりました。ともに歩む梶原町。後世にも引き継ぎ、町と住民一体で取り組む必要があると強く思いました。

皆さんも、ぜひ機会をつくりお立ち寄りいただき心を和ませ、ゆとりあるひととき（一時・人と木）を楽しむと同時に、整備していただいた方々に心を寄せて散策してみてください。心と身体に健康に役立つこと間違いありません。

西川慶男 記



あとながき

平成28年梶原町議会が3月7日から11日まで開会し、議案審議をいたしました。今回は議案50件、追加議案1件と多くの議案が審議されました。初日の町長の施政方針が終わるまでは、多くの傍聴の方が見えられ議場内も緊張感に包まれていました。

また、今定例会最終日の3月11日は、東北大地震から5年が経過した日です。5年前の3月議会最終日も3月11日でした。あらためて亡くなられた方に追悼の意をささげ一日も早く復興復旧がなされることを願います。他人ごとではなく地震や災害は、いつ、どこで起こるかわかりません。心構えを、お忘れなく毎日楽しく生活できますように。合掌。

その施政が表れた平成28年度当初予算は、一般会計で74億円を越す莫大な予算であり、町制施行50周年の節目の年に「まち・ひと・しごと創生」に思いをこめて予算編成内容で

あると期待に胸を膨らませた。そのなかでも特に期待をしているのが、皆さんも注目している「ゆすはら複合福祉施設整備」ではなからうか。施設整備はもとより、そこに思いをのせて、私の期待、町民の期待以上の結果となるように、業務運営を任される社会福祉協議会で、平成30年3月開所予定までの間、みんなの声を聴き検討協議してもらいたい。

中岡俊輔 記